

協議会第 1 回会議 協議・確認事項にかかる提案説明書

(1) 令和 7 年度事業報告及び決算報告、令和 8 年度事業計画(案)及び予算(案)について

・協議会全体の事業概要&協議会・運営会議の事業報告と事業計画・・北垣座長

【資料 1】 令和 8 年度 北空知地域医療介護確保推進協議会 第 1 回会議議案

○事業概要

- ・本協議会は「北空知における地域医療・介護の提供体制の確保と連携に関する協定書」に基づく広域事業の実施について協議・検討してきました。
- ・令和 7 年度は、PDCA サイクルによる令和 5～7 年度の事業評価・検証と、実施体制の見直しについて各部会委員、運営委員から意見を収集、協議し資料 4 「事業の進捗・評価と今後の方針・施策案」として 3 月 26 日開催の運営会議で取りまとめを行いました。
- ・協議の結果、実施体制につきましては、2 部会 4 小部会 1 会議の体制から 2 部会 1 会議と縮小し、部会長等の役員、構成員等は協議する内容をより一層精査し、規模縮小による構成とし、必要に応じてプロジェクトチーム等を設置することとしました。
- ・また、事業内容については、従来の記述式から、部会再編及び国の手引き改定を踏まえて表形式へ整理しましたが、正副部会長会議等で地域課題や必要性に応じ事業のあり方や方向性を協議しつつ事業を進めていくこととしました。
- ・なお、新たな体制の設置期間は 3 年間（5 期目：令和 8 年度～10 年度）を踏襲します。

○協議会・運営会議の事業報告と事業計画

- ・詳しくは、各専門部会の部会長からご説明いただき、協議会と運営会議の開催について、簡単にご説明します。
- ・資料 1-3～4 ページは協議会の令和 7 年度開催状況と令和 8 年度事業計画について記載しています。
- ・昨年度は、7 月 11 日に深川市役所大会議室において集合形式で開催し、協議・確認事項について事務局提案どおり承認・了承されました。
- ・令和 8 年度の事業計画については、協議会運営は、関係機関・団体の人事異動や役員改選、年度替わりの繁忙期などに配慮し、6 月に運営会議、6 月又は 7 月に協議会を開催する年度スケジュールで進めています。
- ・協議会構成員のうち、4 ページに「※ 1」が記されている介護サービス事業所の代表及び介護関係団体代表の委員任期は、協定書第 5 条第 4 項で 2 年とされており、令和 8 年度から令和 9 年度の 2 年間で任期となっていますので、よろしくお願いします。
- ・また、関係市町で担当しています、部会長や事務局員の構成についても 3 年で見直し再編することとしており、令和 7 年度に見直し作業を行い、令和 8～10 年度の第 5 期目となる新体制（Ⅰ多職種連携研修・相談支援部会・Ⅱ在宅生活・情報共有・地域啓発部会）により事業を推進していきます。
- ・10 ページに記載している今年度の事業計画は、前述したとおり国の手引きの改正があったことから区分を見直し、各年度において重点的に実施する事項について各部会で実施していきます。

・Ⅰ部会：医療介護相談・在宅生活支援部会の事業報告&新Ⅰ部会：多職種連携研修・相談支援部会の事業計画 **太田部会長**

- ・資料1－13 ページをご覧ください。医療介護相談・在宅生活支援部会（Ⅰ部会）は、
（１）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、（２）医療・介護関係者の情報共有の支援、（３）在宅医療・介護連携に関する相談支援と連携調整を担当しています。

○事業報告

- ・昨年度は、資料1－13～16 ページの関係会議等開催状況のとおり、部会を6月と2月に2回開催し、個別の課題について小部会で協議を行いました。
- ・部会全体及び2つの小部会は、住民への情報提供の方法、医療・介護関係者の情報共有の方法などについてそれぞれ具体的な内容について協議を行いました。
- ・医療介護相談支援小部会は、資料1－16～17 ページに記載の「北空知地域 ACP（人生会議）研修会」を入退院支援に関わる内容として企画し、令和7年10月28日に実施しました。今回も北空知看護研修会及びⅡ部会が実施している多職種合同研修会と合同開催し、ACP（人生会議）の実践についての講演とグループワークを通じて、意思決定支援に携わる医療・介護・相談職として理解を深めるものでした。
- ・在宅生活支援小部会は、資料1－17 ページに記載の「認知症研修会」を開催し、認知症ケアに関わる専門職が深川警察署交通課の職員から、高齢者の運転免許についての講話を受け、グループワークで意見交換・情報共有し検討する機会としました。

○事業計画

- ・今年度の事業計画については、資料1－28 ページに記載しているとおりですが、今年度も入退院支援研修会を中心に取り組むこととしています。

北空知地域医療介護連携支援センター事業報告 **尾中事務局長**

- ・北空知地域医療介護連携支援センターは、資料1－9～10 ページに記載のとおり、新居院長をセンター長に、地域連携室の職員8名が相談コーディネーター等を兼務し、相談業務や協議会の事務局業務を担っていました。また、関係機関・団体との連携構築のため、各市町の地域ケア会議に出席するとともに、関連する研修会等に参加し、顔の見える連携づくりに努めてきました。
- ・資料1－34～35 ページが、昨年度センター職員が参加した各種会議や事業等です。

・Ⅱ部会：多職種連携・地域啓発部会の事業報告&新Ⅱ部会：在宅生活・情報共有・地域啓発部会事業計画 **大井部会長**

- ・資料1－20 ページをご覧ください。多職種連携・地域啓発部会（Ⅱ部会）は、（１）地域の医療・介護の資源の把握と情報提供、（２）医療・介護関係者の研修会の実施、（３）地域住民への普及啓発を担当しています。

○事業報告

- ・昨年度は、資料1－21～23 ページの関係会議等開催状況のとおり、Ⅰ部会同様、部会を6月と3月に2回開催し、個別の課題について2つの小部会と1つの調整会議を設置し、オンライン会議で協議・検討し、課題に取り組みました。
- ・多職種連携研修小部会では、北空知看護研修会及びⅠ部会が実施している「北空知地域入退院支援研修会」と合同開催による、多職種合同研修会（ACP研修会）を実施しました。

- ・情報共有・地域啓発小部会は、「在宅医療・介護を考える北空知地域住民フォーラム」を妹背牛町で開催し、194名の参加を得ました。1市4町での輪番開催は2巡目に入り今年度は北竜町で行う予定となっています。

また、住民向けの医療・介護・健康に関する講座についてのリーフレットを500部作成し、各市町への配布を行いました。

- ・その他協議会事業の案内や報告、事業所情報の変更などホームページの更新を1回行い、情報発信に努めました。

○事業計画

- ・今年度の事業計画については、資料1～30ページに記載のとおりですが、主に住民フォーラムの開催、地域リハビリテーション活動支援事業実施等について検討することとしています。

地域リハビリテーション活動支援事業報告・・・・・・・・・・・・・・ 赤松部会事務局員

・【資料2】 北空知地域医療介護確保推進協議会事業報告に係る説明資料

資料2の49ページをご覧ください。

- ・この事業は、リハビリ職が1市4町の地域包括支援センターや関係機関と5項目の事業で連携をし、対象者の自立支援や地域住民が主体的に介護予防に取り組めるようにリハビリによる視点で支援を行うものです。当事業は、令和6年度より派遣できるリハ職が減少したため、支援事業項目の一部変更、派遣時間の短縮、報告書の簡潔化など業務の見直しを行っておりますが、大きな問題は無く経過しています。
- ・令和7年度の実績は合計328件と前年度比-23件となりましたが、派遣予約が1カ月先まで埋まる時期もあり当事業へのニーズは高い状況です。
- ・居宅訪問では、秩父別町包括支援センター、秩父別町内の居宅介護支援事業からの依頼が増加しましたが、他市町でやや減少し、前年度比-17件 合計223件です。依頼内容は、自助に関する指導148件、関係機関への助言77件、住宅改修や福祉用具選定が33件です。関係機関では訪問看護ステーションとの連携が65件と多く、神経難病や認知症など症状に合ったリハビリ方法や生活動作の自立支援について助言を行っています。今年度は居宅訪問の報告書や助言資料の簡潔化を進め、派遣リハ職の時間外削減に取り組みます。
- ・通所訪問では、R2年度以降から減少傾向のため、各地域ケア会議の場でリハビリ職を活用した事例について紹介を行っています。令和7年度は前年度比+7件 合計16件と増加しましたが、活用する事業所が限られているため、今年度も地域ケア会議における普及啓発と関係機関へパンフレットを配布し件数の増加を目指します。
- ・介護予防事業では、沼田町が2件増加し16件。他市町はやや減少し前年度比-7件 合計43件。深川市の男性向け介護予防事業『男塾』では半年間集団で運動と座学を実施しました。その結果、体力の数値は改善し生活習慣を見直すなど一人ひとりに意識の変化がみられました。また仲間意識が生まれ、事業終了後に集まり運動を継続するなど主体的な取り組みへと発展する傾向があります。今年度も各団体へ定期的な介入を行い、参加者へ動機を高める講話を実施していきます。
- ・スタッフ研修会は、ここ数年希望する関係機関が決まってきており、前年度比+1件 合計6件と減少傾向で推移しています。特に深川市内の関係機関が少ない状況のため、地域ケア会議にて研修内容の紹介とパンフレットを配布し、リハビリ視点による生活支援について普及啓発を図ります。

以上、令和7年度 北空知地域リハビリテーション活動支援事業について報告致します。

・協議会会計決算&予算 尾中事務局長

- ・資料1－32 ページをご覧ください。令和7年度決算です。
- ・上段、令和7年度、北空知地域医療介護連携支援センター事業の決算の収入については、積算等内訳欄に記載のとおり、1市4町で負担している委託料収入935万2600円の予算額に対して同額の決算額です。
- ・支出についても、人件費、連絡車両維持費、事業費、事務費等の予算額935万2600円に対して同額の決算となっています。
- ・車両維持費に関してですが、連絡車両としてR7.3からリース開始の上利用している公用車について、令和6年度予算で12か月分の予算を計上していましたが、納車の時期が見通せない状況であったことから、入札執行時に納車を年度末ギリギリに設定したため予算額が、11か月分余剰であったことから1市4町との契約には精算条項はありませんが、課長会議等で協議の上、余剰分を控除することにしマイナスの決算額となったものです。
- ・連絡車両維持費から事務費の予算と決算の差額の合計は、一般管理費の差額と同額になり相殺され予算決算が同額となりますが、これは差額分について一般管理費として、市立病院の施設・設備、備品等の使用料などの経費に充当させていただいているものです。
- ・下段、地域リハビリテーション活動支援事業決算は、収入は積算等内訳欄に記載のとおりで、この事業についても1市4町からの委託料収入936万1千円と、ライスパワー体操DVDの個人販売収入をあわせた額となっています。
- ・支出は、センター事業同様、連絡車両維持費から事務費の差額について一般管理費として充当し相殺しており、ライスパワー体操DVDの売上分が増となっています。
- ・資料1－33 ページをご覧ください。令和8年度予算です。予算策定にあたっての基本的な考え方は昨年と変わっていませんが、センター事業は消費税法の規定に基づく非課税事業であるため令和6度から消費税を計上しておりません（令和6年度は返還）。
- ・収入は、支出予算を基礎割、高齢者人口割、総人口割で按分しています。
- ・支出で大きな項目である人件費は、上段のセンター事業が市立病院看護師の平均給与×1.1人区としています。昨年、一昨年と人事院勧告による増額の影響で昨年度比119万2千円の増となっています。
- ・連絡車両維持費は、訪問看護ステーションと共用しており、利用割合1／3で按分した経費を計上しています。
- ・事業費・事務費ともに固定でそれぞれ60万円、46万円です。令和2年度に過去の実績をもとに定額とする（H30、H31）こととして協議の上算定してきており、今回、令和4年度～令和6年度の事務費の執行状況を確認したところ、3年間の決算額平均とR8予算額を比較すると、センター事業とリハビリテーション事業の事務費・事業費いずれもこれまで95%～110%であったところセンターは85～90%、リハビリ事業は77%程度でした。今回は据え置きとしましたが、昨年度のPDCAによる事業評価も踏まえ、次回再度実績を勘案し変更が必要であれば検討したいと思います。
- ・一般管理費は人件費＋連絡車両維持費＋事業費＋事務費の5%としています。
- ・支出総額は1086万8千円で昨年から151万5400円の増となっています。
- ・下段、地域リハビリテーション活動支援事業の収入は、センター事業同様按分により各市町で按分しています。
- ・人件費については、令和2年度から後継者育成に取り組むなどして複数の担当制を敷いて

いるため予算上リハビリ職員の平均値とし、主担当1名が6割、副担当6人の平均を4割として按分してセンター事業同様、人事院勧告の影響で昨年度比72万6千円の増となりました。

- ・事務費は固定で35万円です。リハ事業についてもセンター事業同様に執行状況を確認し据え置きとしています。
- ・一般管理費は人件費＋連絡車両維持費＋事業費の5%としています。
- ・リハ事業は消費税を計上してよい事業となっており、これを加えた支出総額は1003万7500円となり、昨年から67万6500円の増となっています。

（２）休日・夜間救急医療体制確保事業の報告について

…………… 関根事務局員、清水運営会議委員

・【資料３】 休日・夜間救急医療体制確保事業

- ・資料３－57 ページ、地域住民の生命と健康を守るため、休日当番医事業、夜間急病相談及び診療事業、休日・夜間救急医療従事医師確保事業の３事業について、深川医師会及び深川市立病院に委託し実施しています。

事業経費（令和７年度）は、３事業の合計41,921千円の決算額となっており、１市４町で負担しています。

- ・休日当番医事業の年間の利用件数は1,000件で、前年の1,087件と比べ87件減となっています。
- ・夜間急病相談及び診療事業は、市立病院に夜間急病テレホンセンターを設置し、電話での診療相談や急病患者の診療を行っています。
- ・休日・夜間救急医療従事医師確保事業は、市立病院の休日・夜間における救急診療に従事する医師を確保するものです。
- ・資料３－58 ページの市立病院の地域別時間外患者（４～３月）は、合計3,272件となっており、前年3,322件と比べ50件減となりました。
- ・資料３－63 ページの救急あんしんカード利用登録状況（３か年分）は、死亡転出等により名簿を精査し、若干の減少がありますが、１市４町で4,477名の登録数となっています。

- ・資料３－59～62 ページの令和７年深川地区消防組合救急概況について、救急出場件数は、組合合計1,525件で、昨年と比較し83件の減少となりました。
市町別では、深川市は1,096件で31件の減少、妹背牛町は117件で9件の減少、秩父別町は93件で28件の減少、北竜町は66件で13件の減少、沼田町は153件で2件の減少となっています。

次の60ページの３ 事故種別 構成比では、急病が最も多く次いで一般負傷、転院搬送、交通事故となっており、急病が全体の6割以上を占めています。

次に4の 搬送人員年齢別では、75歳以上が約6割以上を占め、

次の5 重症度は、中等症が半数を占めています。

次のページの6

救急カードの利用事例数は、「利用した」が前年度と比較すると、1割程度増加しました。

次に7 搬送先医療機関では、全体での北空知管内の医療機関への収容割合に大きな変化は

ありませんでしたが、整形事案の割合については約3割程度減少、小児事案については、大きな変化はありませんでした。

次に8 ドクターヘリ要請件数については、前年度の22件から10件に減少しています。

ヘリ搬送は3名、天候不良によるフライト不可及、救急隊によるキャンセルなどの理由により救急車搬送は6名、あきらかな死亡による不搬送が1件となっています。

次のページの9

救急隊 活動時間等については、平均時間は、前年度とほとんど変化はありませんでした。最長活動時間は札幌孝仁会記念病院への搬送で4時間11分です。

次に10 深川消防職員数及び年齢構成ですが、職員数は58名で、30歳代が多く3割以上を占め、平均年齢は37.7歳となっています。

次に11 深川地区消防組合の救急車保有台数は、深川消防署2台、沼田支署1台で、深川市では、妹背牛町と秩父別町を、沼田町では、北竜町を出場管轄区域としています。

次に10年間の救急出場件数推移ですが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で急激な減少となっておりましたが、令和5年は組合発足以来、最多の出場件数となり、令和6年以降は少しではありますが減少傾向となっています。

(3) 深川市立病院経営強化プランの実施状況に関する点検・評価書について

……………市立病院村田管理課長

・【資料5】深川市立病院経営強化プラン実施状況に関する点検・評価報告書

【提案説明】

○深川市立病院経営強化プランの実施状況に対する評価については、本協議会に外部的な機関として評価をしていただくことでご理解をいただいているところです。

○別冊資料5「深川市立病院経営強化プランの実施状況に関する点検・評価報告書」令和7年度分の概要を報告します。事前にご覧になっていると思いますので、簡単に説明させていただきます。

○資料79Pでは計画期間や病院の現状などを紹介しています。

計画期間は令和5年から9年の5カ年とし、その3年度目として実施してきたところです。

○資料80Pの総括では、実施状況の概要報告などを記載しております。

状況については記載のとおりですが、本業の医業収益はコロナ禍後以降最大となり、賃上げ物価上昇支援事業などの補助金を受けましたが、物価高騰や人件費上昇により当初予算を上回る経費の支出となり、純損失4億7,800万円の発生となりました。また資金不足額の発生はなかったことなどを記載しております。

○資料81Pから82Pは数値目標の実績です。

数値による4段階の評価を行っており、表の下部に簡単な状況を掲載しております。

・内容は記載のとおり、(1)収支改善に係るものから(4)経営の安定に係るものを載せており、特に影響の大きい入院収入では目標達成に至らなかったという状況であります。

○83Pから87Pではプランの中で取り組むこととしていた項目の実施状況です。

強化プラン第7章以降の項目からそれぞれの取組について記載しております。

- ・実施できたものや取組途中のもの、継続検討などを記載しておりますので、詳細はそれぞれご覧ください。

○88Pから89Pではその他、目標達成に向けた取組状況を記載しております。
連携状況や修学資金貸付状況、経費削減、収入増加対策について実施件数などとなっております。

○最後、90PからP91は収支計画の実施状況で、収益的収支、資本的収支、繰入金の状況です。
・収入では、目標より減額、支出は目標より増額で、収支は純損失でした。令和6年度と比較すると1億3,400万円の純損失額の減となりました。
・資金不足額も流動資産が大きく、資金不足額は発生せず、額では1億8,600万円のプラスで6年度と比較すると3億7,700万円の減額となりました。
・繰入金は目標を上回る結果となり一定程度確保できている状況です。

今後においても適切な対応の継続や患者数の確保などによる、効率的な運用と安定した収益の確保を目指し、経営の安定化に努めてまいります。

以上、経営強化プランの点検・評価についての報告とさせていただきます。